

## 23年度事業計画及び予算を承認

府医療保険者協議会



府医療保険者協議会は、3月3日（木）、府国保連合会で開かれた。

片田会長の開会挨拶のあと、議案事項では医療保険者協議会や疾病動向等調査分析部会等の各部会の開催など平成23年度事業計画案について事務局より説明があり、承認された。23年度歳入歳出予算について、会議費、事業費に係る経費として承認された。

また、これまでオブザーバーとして参画していた京都府が、平成23年度より医療保険者協議会の構成員として参加する意向が示され、運営規程及び細則の改正（案）を説明した。現行では医療保険者でないことの制度的な制約があるため、協議会事業の中で都道府県の関わりを整理し、改定の文言等を調整・精査した後、改めて提案し、承認を求めていることとなった。

報告事項として、平成23年度特定健診等集合契約について、契約代表保険者や委託元保険者、また特定健診等実施機関における実施状況の説明を行った。

委員からは、事業計画や歳入歳出予算について多くの質疑・意見・要望等が出され、活発な協議となった。

